

1. インクルーシブ教育の推進について【教育総務課】

【経過】

市独自の取組として、障がいのみならず、人種の別や男女差、性についての指向性、社会的地位や背景の違いなど、あらゆる差別を乗り越えて、一人ひとりの個性と価値観を認め、自分らしく在るための選択や決定を尊重するインクルーシブ教育の実現に向け取組を進めてきたところ。

【現状】

花咲港小学校をモデル校として位置づけ、異学年での学習や児童自らが時間割を決めて学習するなど、新たな教育スタイルの確立に向け取組を進めてきたところであり、特別支援教育について学識経験のある教員の優先的な配置をはじめ、道立特別教育支援センターとの連携体制の構築、インクルーシブ教育の実践に向けた教職員の研修・視察機会の提供などを行ってきた。

これらの取組は、新聞報道やNHKでも全道放送されたことを契機に、各所から問い合わせを多数頂くなどしており、市内・道内から多くの視察団の受入を積極的におこない、根室市におけるインクルーシブ教育の推進について、理解促進に努めてきたところ。

視察については、幼児教育を支える幼稚園や保育所の保育士、関係職員、北海道根室高校の教職員や、子どもの心と体の健康を守る保健師、さらには、北海道教育委員会や道内市町村の議員団や、各地の小中学校教職員、道内自治体の教育委員会など、すでに100名を超える視察者を受け入れており、市内において、幼保から小中、高校に至るまで、インクルーシブ教育をテーマに連携強化を図っているところ。

【課題】

インクルーシブ教育の基盤づくりが進んでいるところであるが、更なる推進に向け、全国的にも大きな課題となっている、学校への登校が難しい不登校児童・生徒への対策強化について、取組を進める必要がある。

【今後の方向性】

花咲港小学校での成果を市全体で共有しながら、不登校児童・生徒への対応に向け、先進的な取組を進める「学びの多様化学校（いわゆる不登校特例校）」などへの視察・研修機会の提供などを通じ、インクルーシブ教育を推進する人材育成と施策の充実に向けた取組を国や道教委と連携しながら進めるほか、加えて、バリアフリー対策として、花咲港小学校で未整備であった、ユニバーサルトイレ（いわゆる多目的トイレ）の導入を進めるなど、根室市におけるインクルーシブ教育の更なる推進を図る考え。

2. 放課後教室における開館時間の繰上等について【社会教育課】

【経過】

小学生の放課後等における児童の安全な居場所として、市内6カ所で児童の保育を行っており、令和4年度においては延べ46,544名の利用があった。また、利用時間の拡大について保護者の要望が多いことから、令和4年度から利用時間を午後6時まで延長したところ。

また、小学校の特別支援学級や通級指導教室に通う、何らかの支援が必要な児童についても、利用者が年々増加しており、これらの児童についても受け入れを行ってきたところ。

- ・ 児童会館 西浜児童会館
- ・ 放課後教室 花咲放課後教室、北斗放課後教室、成央放課後教室
- ・ 児童教室 歯舞児童教室、花咲港児童教室

【現状】

当市の基幹産業である水産加工業に従事する保護者から土曜日や夏休みなど学校の長期休業中の開館時間の前倒しについて要望が寄せられていたことから、利用者アンケートを行ったところ、約半数の家庭から利用時間の繰上げを要望していることが判明したところ。

また、少子化の進行により小学校の児童数は減少している中、放課後の利用横ばいで推移し、さらに支援を必要とする児童の利用が増加していることから、現在の指導員の人数では児童の安全確保が難しくなっているところ。

※参考 保育所の預かり時間 7：45～18：00

【課題】

開館時間の繰上げや特別な支援を要する児童の増加へ適切に対応し、安心安全に放課後教室等を利用できるように指導員を各館に増員配置する必要があるところ。

【今後の方向性】

令和6年度から課題の解消に必要な人員体制の充実を図る考え。

- ・ 開館の繰上げ対応 パートタイム 7名
- ・ 児童の安全確保 フルタイム 5名

3. 文化財の環境整備等について【社会教育課・歴史と自然の資料館】

【経過】

市内には、「根室半島チャシ跡群」や「和田屯田兵村の被服庫」などの歴史的な文化財、さらには、本年2月に市指定の天然記念物として指定した「歯舞湿原」など、数多くの文化財が存在しているところ。

これらの文化財には多くの市民や観光客が訪れており、文化財は地域にとって重要な教育資源、観光資源となっているところ。

【現状】

昨年度、根室半島チャシ跡群の内、ノツカマップチャシの入り口7.3ヘクタールを取得した、また、歯舞湿原内の民有地48.3ヘクタールを取得するなど、文化財の保全活用の条件整備を進めている。一方で被服庫など歴史的建造物は老朽化が進行するなどしているところ。

【課題】

文化財の適正な保全管理と地域資源としてバランスの取れた活用が求められており、そのための環境整備が課題となっている。

【今後の方向性】

市内に多数ある文化財について、適正な保全管理と活用に向けて、次の通り、優先度に応じた年次計画で環境整備を行っていく考え。

- ・ ノツカマップチャシは、新年度、国の交付金を活用して整備計画を策定し、年次計画で駐車場や展示施設の整備などを行う。
- ・ 歯舞湿原は、市の天然記念物指定にあつたつての同意条件である境界柵の設置を令和6年度から年次計画で行う。
- ・ 和田屯田兵村の被服庫は、北海道の交付金を活用し令和6年度から年次計画で改修を行う。
- ・ 歴史と自然の資料館の建物について、北方基金を活用し令和6年度から年次計画で改修を行う。

4. 新総合体育会館建設に関する取り組み【総合体育館建設準備室・社会体育課】

【経過】

新たな総合体育館に関するこれまでの流れは、平成29年から平成30年までの根室市総合体育館整備市民委員会の設置や市民意向調査の実施を、その始まりとして、これらに基づく根室市総合体育館整備基本方針が、令和2年に策定されたところであり、高まる市民ニーズに応えるためにも、加速的な取り組みが必要となっている。

【現状・課題】

一方、根室市の屋内体育施設における現状と課題は、築53年の青少年センターや築62年の武徳殿など、半世紀を超える経年劣化による老朽化や狭隘化をはじめ、今後、耐用年数が課題となる温水プールや、簡易的なプレハブ構造で耐久性が課題の相撲場など、抜本的な対策が急務である一方、全道大会基準の公認施設としての適合機能や、新たなスポーツジャンルへの対応など、多様化する利用者ニーズを的確に捉えながら、新たな施設の整備が求められている。

【現在の取組】

このため、本年度、これらを推進する新たな部署及び組織として、総合体育館建設準備室並びに根室市総合体育会館建設市民委員会を設置したところであり、前身組織である根室市総合体育館整備市民委員会での議論や市民意向調査の結果、更には、これに基づく根室市総合体育館整備基本方針など、これまでの流れを十分踏まえながら、現在、スタートアッププランとなる「基本構想」の策定作業に取り組んでいる。

【今後の方向性】

今後については、市民委員会と共に、要となる「基本計画」や「基本設計」の策定を来年度以降着手する予定であり、これらの作業を通じながら、新総合体育会館建設に向けた歩みを着実に進めるとともに、屋内競技団体やスポーツ愛好家のみならず、誰もが気軽に集える機能豊かな市民全体の施設を目指し、より一層の取り組みを進める。

5. 学校巡回図書及びバリアフリー図書の充実【図書館】

【経過】

学習指導要領の改訂やGIGAスクール構想の推進により、児童・生徒の学習方法は多様化している環境のなか、学校図書室の機能充実は、大きな課題となっており、本年度より図書館が、「学校巡回図書」を整備し、市内3校で図書館司書が図書室運営のアドバイス等を行い、推進してきたところ。

引き続き根室の次代を担う子どもたちのために、学校図書室の活用活性化に取り組み、併せて、図書館バリアフリー化の更なる充実のため、視覚障がい者向けの図書整備を拡大する。

【現状・課題】

図書館図書整備事業を拡大し、「学校巡回図書」分の蔵書を整備し、図書館司書が学校教員と協力しながら、学校図書室の機能充実や各教科に必要な蔵書の選定を行い、児童・生徒の地域学習や学力向上に向けた支援を広げているところ。

また、2019年に「読書バリアフリー法」が整備され、障がいの有無に関わらず、すべての市民が読書ができる環境整備は重要であり、インクルーシブ教育の推進と併せ、生涯学習施設として、視覚障がい者向けの図書整備を行い、機能充実に取り組んでいる。

【今後の方向性】

図書館図書整備事業の拡大枠を活用して約200冊を整備し、本年度実施した3校に加え、市内各小中学校への配架を拡大し、一定の期間を設けて各学校図書室を巡回し、学校図書室の利用促進を図る考え。

図書館のバリアフリー化をさらに充実するために、視覚障がい者向けの図書整備を進める考え。